

## 【表紙】

【提出書類】	訂正発行登録書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年11月12日
【会社名】	川崎汽船株式会社
【英訳名】	Kawasaki Kisen Kaisha, Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 朝倉 次郎
【本店の所在の場所】	神戸市中央区海岸通 8 番
【電話番号】	078(325)8727 (ダイヤルイン)
【事務連絡者氏名】	神戸総務グループ長 田辺 賢洋
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区内幸町二丁目 1 番 1 号
【電話番号】	03(3595)5152 (ダイヤルイン)
【事務連絡者氏名】	総務グループ長 新井 清和
【発行登録の対象とした募集（売出）有価証券の種類】	新株予約権証券
【発行登録書の提出日】	平成24年 6 月28日
【発行登録書の効力発生日】	平成24年 7 月 6 日
【発行登録書の有効期限】	平成26年 7 月 5 日
【発行登録番号】	24-関東97
【発行予定額又は発行残高の上限】	0円（注）1 1,000,000,000円（注）2 （注）1 新株予約権証券の発行価額の総額 2 新株予約権証券の発行価額の総額に新株予約権 の行使に際して出資される財産の価額の合計額 を合算した金額。
【発行可能額】	0円（注）1 1,000,000,000円（注）2 （注）1 新株予約権証券の発行価額の総額 2 新株予約権証券の発行価額の総額に新株予約権 の行使に際して出資される財産の価額の合計額 を合算した金額。
【効力停止期間】	この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間 は、平成24年11月12日（提出日）である。
【提出理由】	四半期報告書（第145期第 2 四半期 自 平成24年 7 月 1 日 至 平成24年 9 月30日）を平成24年11月12日付けで関東財務局 長に提出した。この四半期報告書の提出により、当該書類を平 成24年 6 月28日に提出した発行登録書の参照書類とする。
【縦覧に供する場所】	川崎汽船株式会社本社 （東京都千代田区内幸町二丁目 1 番 1 号） 川崎汽船株式会社名古屋支店 （名古屋市中村区那古野一丁目47番 1 号） 川崎汽船株式会社関西支店 （神戸市中央区栄町通一丁目 2 番 7 号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目 8 番20号） 証券会員制法人福岡証券取引所 （福岡市中央区天神二丁目14番 2 号）

**【訂正内容】**

表紙提出理由記載のとおり